

中小 M&A ガイドラインの遵守に関する宣言

弊社: プレイング・エム合同会社(以下「当社」)は、中小企業庁が定める「中小 M&A ガイドライン(第 3 版)」に記載されている事項を遵守し、お客様に対して誠実かつ公正な支援を行うことをここに宣言いたします。

1. 仲介契約・仲介業務のプロセス

- **契約前の説明:** 仲介契約・アドバイザリー契約の締結前に、依頼主に対し、契約の形態(仲介・FA の別)、業務範囲、手数料、契約期間、解約に関する事項等を書面にて明確に説明いたします。
- **適切なマッチング:** 依頼主の意向を尊重し、譲渡側・譲受側双方にとって最適なマッチングを追求します。
- **デューデリジェンスのサポート:** 専門家による調査が円滑に行われるよう協力し、依頼主に対して必要な情報開示を促します。

2. 利益相反の管理(仲介者の場合)

- 仲介者として、譲渡側・譲受側双方から手数料を受領する場合、その旨を双方に事前に通知します。
- 一方に偏ることのないよう中立性を保ち、重要な情報の伝達を怠りません。

3. 手数料の明示

- 手数料の体系(着手金、月額報酬、中間金、成功報酬等)を明確に示します。
- 成功報酬の計算方法(レーマン方式など)についても、算定根拠となる資産等の定義を明確に説明します。

4. 秘密保持

- 業務上知り得た顧客の機密情報については、厳重に管理し、目的外の使用や漏洩を防止します。

5. 倫理的行動

- 強引な勧誘や、誤解を招くような不適切な表現を用いた営業活動は行いません。
- 反社会的勢力との関係を一切遮断し、健全な M&A 市場の発展に寄与します。

6. 苦情相談窓口

- 本ガイドラインの遵守状況に関するお問い合わせや苦情については、誠実かつ迅速に対応いたします。